



令和5年2月15日
社会福祉課

手話の普及啓発に向けた取り組みを実施します (手話普及啓発動画の配信、市民手話講座の開催)

阿賀野市では、平成29年9月に「阿賀野市手話言語条例」を制定して以降、広報紙やホームページ、動画などによる情報発信や市民向け講座の開催などにより、手話の普及啓発活動に取り組んできました。

その一環として、市オリジナルの手話普及啓発動画第6弾『「楽しみながら覚える手話単語」手話ってどんなことば?』を配信するとともに、市民向けの手話講座を開催します。

1 手話普及啓発動画第6弾の配信について

- (1) 配信日 令和5年2月15日(水)～
- (2) 公開場所 市ホームページID=3043、市公式YouTubeチャンネル
- (3) 内 容 自宅にいながら手話に触れ楽しんでもらえるよう、第4弾、第5弾に引き続き、今回の動画も簡単な単語を手話で紹介します。

2 市民手話講座の開催について

- (1) 日 時 令和5年3月11日(土) 午前10時00分～11時30分(9時30分～受付)
- (2) 場 所 水原公民館 大会議室(阿賀野市山口町一丁目2-14)
- (3) 対象者・定員 阿賀野市民(先着25人)
- (4) 内 容
 - ・聴覚障がい者の理解(ろう者の生活についてのお話)
 - ・手話(簡単なあいさつなど)



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：障がい者基幹相談支援センター 石塚
電話：0250-62-2510(内線2640)
mail: soudan@city.agano.niigata.jp